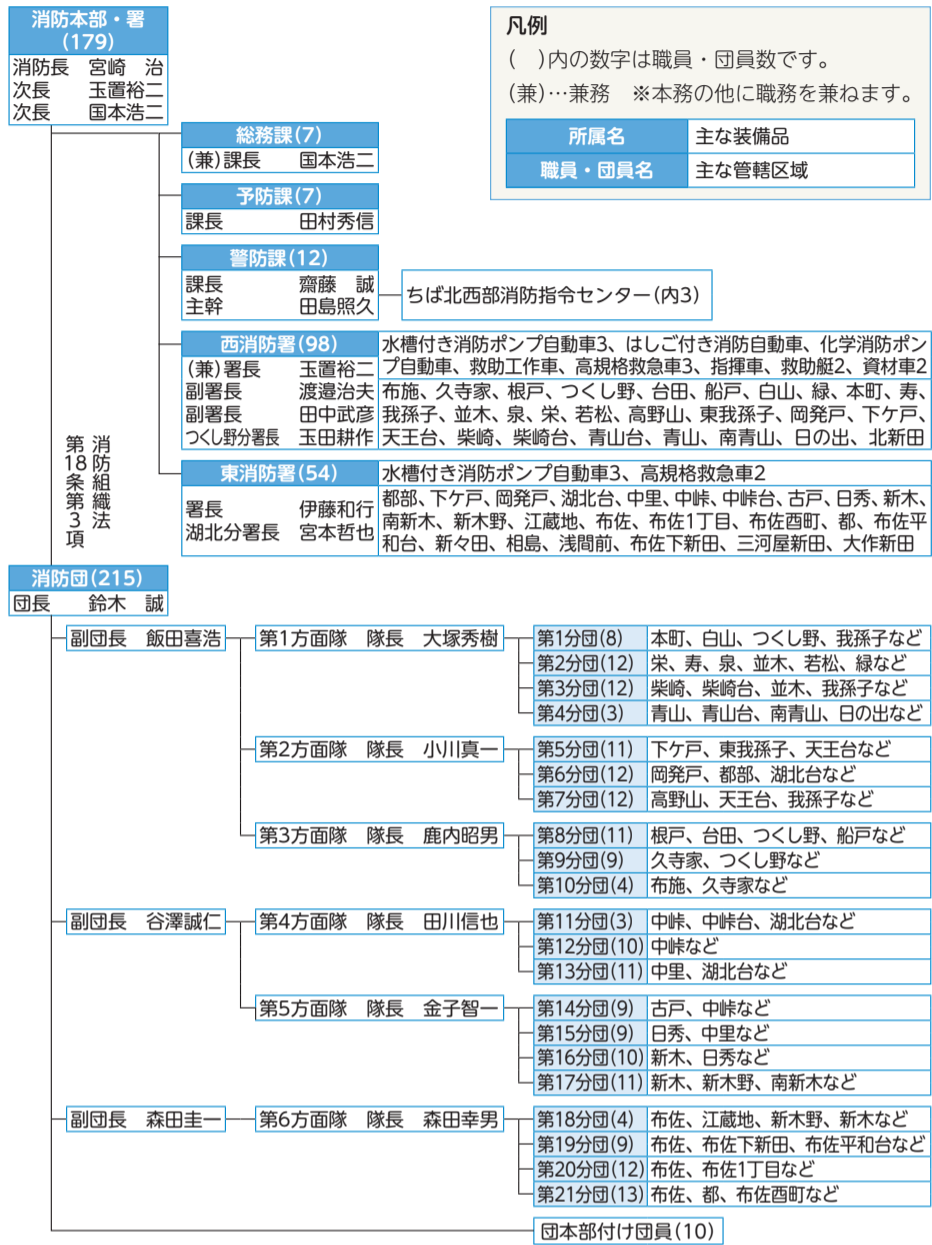


令和6年度 市の消防組織・体制

消防体制は、常備消防の消防本部(1本部2署2分署)と非常勤公務員の消防団(1団本部6方面隊21個分団)で組織されています。

消防団員は「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事をしながら、消防職員と共に市民の皆さんの生命・財産を守るために活動しています。火災などの災害に対応する訓練にも取り組んでいます。



消防団員を募集
 災害に強いまちづくりのために、地域で活躍する消防団員を募集しています。興味がある方は警防課にご連絡ください。
 ☎ 市内在住・在学・在勤で18歳以上の方

☎ 消防本部…消防本部総務課 ☎04-7181-7700、消防団…消防本部警防課 ☎04-7181-7701

マイナンバー業務の休日開庁

予約 ①1開庁日前までに市民課 ☎04-7185-4326 ②3開庁日前までに予約サイト

開庁日時	予約開始日時
5月11日(土)9時~12時	受付中
6月9日(日)9時~12時	5月22日(水)9時



▲予約サイト

☎ マイナンバーカードの申請(予約不要)・受け取り(要予約)など
 ☎ 通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類
 ◎本人確認書類 ○1点必要…運転免許証・平成24年4月以降の運転経歴証明書・障害者手帳・在留カードなど ○2点必要…健康保険証・介護保険証・子ども医療費助成受給券など
 ※代理人がマイナンバーカードを受け取る場合、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。
 ※15歳未満の方がマイナンバーカードを申請する・受け取る場合、法定代理人の同伴が必要です(法定代理人も本人確認書類を持参)。
 ※申請・受け取り以外の手続きは持ち物が異なるため、お問い合わせください。
 ☎市民課(市役所本庁舎1階)・内線693

生涯学習センター「アビスタ」 喫茶コーナー管理運営事業者 募集

詳しくは募集要領をご覧ください。

運営期間 7月1日~令和11年3月31日

☎ 県に登録がある市内の障害者支援事業所

☎ 5月18日(土)~24日(金)に申請書を郵送・持参

※募集要領・申請書は生涯学習課で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。



▲市HP

施設見学

☎ 5月13日(月)10時~11時

☎ 5月9日(休)までに、Eメールに事業者名、担当者名、電話番号を明記

☎(共通)

☎☎ 〒270-1147若松26の4教育委員会生涯学習課 ☎04-7182-0511 ☎kouminkan@city.abiko.chiba.jp

20歳代・30歳代の方、学生もご参加ください

市政ふれあい懇談会

市政に反映させるため、市民の方と星野市長の意見交換を行います(申込不要)。

共通テーマ 令和6年度(2024)の主な事業

日時	場所	地区テーマ	
5月11日(土)	10時~12時	我孫子南近隣センター(けやきプラザ9階ホール)	「我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」の開設
	14時~16時	天王台北近隣センター	小・中学校の老朽化に伴う改修工事
5月12日(日)	10時~12時	湖北台近隣センター	(仮称)湖北消防署庁舎および総合訓練施設などについて
5月25日(土)	10時~12時	新木近隣センター	布佐ルート実証運行バスについて
	14時~16時	布佐南近隣センター	

☎ 秘書広報課 ☎04-7185-1714

住まいに関する制度

若い世代の住宅取得補助金(令和6年度で終了)

☎ 40歳未満(既婚の場合は夫婦どちらか可)で市内に住宅を取得し、令和6年3月31日までに所有権登記をした方

補助額 ①市内東側で取得した方…10万円 ②市外から転入した方…5万円 ※最大15万円

☎ 所有権登記日または転入日のいずれか早い方から1年以内に必要書類を建築住宅課に持参

住宅リフォーム補助金

☎ 個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込み20万円以上)を市内登録事業者で行い、定住する方※契約締結前(施工前)に要申請

補助額 対象工事費の5~20%

※上限10万~40万円(子育て世帯・単身者世帯は上限を10万円増額)

※住宅金融支援機構【フラット35】で中古住宅を購入した方は、一定期間、借入金利を0.5%引き下げられます(要件あり)。

☎ 令和7年2月10日(月)までに必要書類を建築住宅課に持参



空き家バンク、マイホーム借り上げ制度

◎空き家バンク 市内の空き家などを有効活用するため、貸したい・売りたい物件を登録し、利用したい方に情報提供します。

◎マイホーム借り上げ制度 50歳以上の方の住まなくなった自宅を(-社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が借り上げて管理します。最初の入居者が決定した後は、空室時でも毎月賃料を受け取れます。

☎(共通) 詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 建築住宅課(市役所東別館1階)・内線601、マイホーム借り上げ制度…JTI ☎03-5211-0757